

平成29年 9月 20日

各 団 体 長 様  
団 体 責 任 者 様

江 東 区 剣 道 連 盟  
審 査 担 当 大 串 靖 治

## 剣 道 四 段 五 段 審 査 会 ご 案 内

### 記

標記の件について、別紙の通りご案内いたします。

申込方法： 申し込みは全て郵送、ファックス、e-mail添付のいずれかの方法とします。  
審査料を各団体にて一括にまとめるか、個人で下記口座に振り込み、  
銀行の振り込み受領書コピーと申込書を下記住所へ郵送、ファックス、  
e-mail 添付のいずれかの方法でお願いします。  
尚、振込手数料は各団体又は個人でご負担をお願いします。

振込先： 三井住友銀行浅草橋支店 普通預金： 口座番号 7351555  
口座名義： 大串 靖治（オオグシ ヤスハル）

郵送先： 〒135-0004 江東区森下2-6-6 大串靖治 携帯090-9377-0853

ファックス： 03-3634-6899

e-mail：  
[egmtokyo@m14.alpha-net.ne.jp](mailto:egmtokyo@m14.alpha-net.ne.jp)

申込締切 平成29年10月13日(金)迄必着

以 上

# 剣道四段および五段審査会要項

1. 期 日 平成29年11月18日(土) 午前9時開門 午前10時開始
2. 場 所 東京武道館  
足立区綾瀬3-20-1  
☆ 東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩5分
3. 審査方法 全日本剣道連盟剣道称号・段級位審査規則・細則および同実施要領ならびに東京都剣道連盟における級位・段位・称号の審査等に関する規程および実施要領による。
4. 審査科目 四段・五段とも下記による。
  - (1)実 技
  - (2)日本剣道形(実技審査合格者のみ)
  - (3)学 科(実技審査合格者のみ) 次の要領による
    - ア 学科試験問題
      - 四 段
        - 1, 有効打突について説明しなさい。
        - 2, 日本剣道形修業の効果について説明しなさい。
        - 3, 守破離について説明しなさい。
      - 五 段
        - 1, 構えについて説明しなさい。
        - 2, 日本剣道形修業の必要性について記述しなさい。
        - 3, 気位について説明しなさい。
    - イ 用紙および枚数
      - (ア) 東京都剣道連盟が配布したA4版学科試験答案用紙を使用すること。
      - (イ) すべての設問(1, 2, 3)の解答を合わせて3枚以上5枚以内にまとめて記述すること。
    - ウ 記述様式
 

直筆、日本語または英語の横書きとし、受験段位・受験番号・所属団体名・フリガナ  
氏名・生年月日を明記する。なお、氏名については証書申請の字と致しますので、楷書で正しく書き、前段取得時と氏名が変わっている方は旧姓も書くこと。また、コピーおよびワープロ等による解答の提出は禁止致します。

(例)

とめる

審査員氏名	採	合	否	NO _____
	決			

学 科 試 験 答 案 用 紙

受験段位(4段) 受験番号(1) 所属団体名(港)

フリガナ ミナト カズ オ  
氏名(港 一 夫・旧姓) 生年月日(平9.4.9)

1, 有効打突について説明しなさい。  
.....

- エ 解答上の注意事項
  - (ア) 設問と異なる解答をした場合には、不合格とするので十分注意すること。
  - (イ) 参考書の丸写しでなく、自分の意見も述べること。
- オ 解答の提出
 

解答は予め作成のうえ、実技審査合格者のみ日本剣道形審査前に各会場の係員に提出する。

カ 五段受審者の学科特例措置について

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に替えるものとするので、認定証のコピーを必ず申込書に添付すること。

5. 受審資格
  - (1)東京都剣道連盟の会員であること。
  - (2)四段受審者は、平成26年11月末日以前に三段を取得した者。
  - (3)五段受審者は、平成25年11月末日以前に四段を取得した者。
  - (4)日本剣道形・学科再受審者。
6. 申込方法
  - (1)加盟団体ごとに審査料を添え一括申込みこと。
  - (2)所定申込用紙に四段の部（男子・女子）・五段の部（男子・女子）と分け所定事項を正確に記載し、大学生は学年も記入すること。なお、日本剣道形・学科再受審者は再受審申込用紙に記載すること。
  - (3)日本剣道形・学科再受審者は、再受審証明書を添付すること。
  - (4)五段受審者の学科特例措置を受ける者は、社会体育指導員剣道初級認定証のコピーを添付すること。
  - (5)申込期日は平成29年10月13日(金)14時着とす
  - (6)申込先は 江東区剣道連盟 (別紙案内参照)
7. 審査料
  - (1)四段は ¥7,800円
  - (2)五段は ¥9,300円
  - (3)日本剣道形・学科再受審者は 2,100円消費税含む。
8. 登録料  
実技・日本剣道形および学科に合格した者は、後日加盟団体へ登録料を納入すること。(消費税含む)
  - (1)四段は 15,600円  
高齢者(70才以上)は 10,400円
  - (2)五段は 20,700円  
高齢者(70才以上)は 15,600円
9. 個人情報保護法への対応  
申込書に記載される個人情報(所属団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(HIP、掲示用紙、東京剣連だより等)に公表することがある。
10. その他
  - (1)剣道着・袴の色は、紺もしくは黒または白を使用すること。
  - (2)実技審査において、着装等の悪い受審者は減点されることがありますのでご注意ください。(例 面紐の長さ、小手の紐、鰐の位置等)
  - (3)主催者は、審査中の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。  
なお、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
  - (4)日本剣道形・学科再受審の受付時間は、申込締切後、所属団体を通じてご連絡致します。
  - (5)日本剣道形・学科審査不合格者は、平成30年11月までの間に1回限り再受審が認められます。(日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない)なお、それ以降の再受審は無効となりますので、ご留意下さい。
  - (6)審査参加料払込後の返金については、11月2日(木)までに所属団体を通じて理由を付した書面(FAX可)を東京都剣道連盟あてに提出すること。  
なお、返金額は本連盟の手数料2,500円を差し引いて四段5,300円、五段6,800円を後日、加盟団体へ返金する。但し、再受審者の返金を行わない。
  - (7)虚偽の申請等で取り消された場合は審査料・登録料の返金は致しませんのでご承知おき下さい。
  - (8)駐車場の使用は出来ません。参会者には車を使用されないようお願い下さい。
  - (9)盗難が多発しておりますので、貴重品はなるべくご持参しないようお願い致します。また、持参する時は各自で十分注意して下さい。

# 剣道段位審査申込書 (四段、五段)

江東区剣道連盟

申込日： 平成 年 月 日

受審  
段位 段

所属  
団体

(剣友会名、本部所属は本部と記入)

ふりがな

氏名 ※旧姓( ) 男・女 (○で囲む)

生年月日 昭和・平成 年 月 日生 年令 才(受審日の年令)

現段位： 段

全剣連番号：

(番号は免状に記載されています。不明の場合は全剣連3234-6271に問い合わせる事)

現段位取得年月日： 昭和・平成 年 月 日 (年号を○で囲む)

現段位取得場所(都道府県及び市町村)：

現段位取得時所属団体(各区市剣道連盟)：

職業又は学校(会社員、自営業、学生等と記入)：

〒

現住所：

電話番号： (携帯番号可)

※上記項目に全て記入する事。未記入欄がある場合は申し込みを受理しません。

	四段	五段
受審料：	7,800円	9,300円

剣道形・学科再受審
2,100円

※合格した受審者は直ちに下記金額を申し込み時と同じ口座に振り込む事。

登録料：	一般	一般
	15,600円	20,700円
	高齢者 70才以上	高齢者 70才以上
	10,400円	15,600円